

広
報
な
が
は
ま

4

2022



あさみ のぶよし
湖北町山本出身。湖北中、虎姫高校では野球部主将を務める。東京大学法学部卒。裁判官に任官し全国10か所の裁判所に勤務。大分・京都では裁判長、東京・大阪では高等裁判所を経験。九州赴任中は、仕事を持つ妻だけを大阪に残し、まだ幼かった子ども3人を育てた自称「元祖イクメンパパ」。趣味は史跡・古墳巡り。「日本の成り立ちに思いを巡らせていると、疲れも吹き飛ぶ」。裁判官の時の座右の銘は、一休宗純の言葉「気は長く、心は丸く、腹立てず、人は大きく己は小さく」。

「長浜大改革」の実現

まず取り組むべきこと

長浜大改革において、早急に取り組むべき3点について速やかに着手します。
まず第1には新型コロナウイルス対策と医療改革です。特に病院の再編は、市民の皆さんが安心して暮らすために喫緊の課題です。診療科目と医師を確保するために、各病院の役割分担と協力・連携の強化を図ります。

第2に高等専門学校の誘致です。県

において今年の夏にも開校場所を決定されますが、誘致が実現すれば、今後求められる市内各産業の技術者を養成することができると、多大な効果が期待できます。実現のため、地域の産業界や近隣自治体との連携を強化していきま



ここから始まる！みんなで始める！

長浜大改革



3月5日から浅見宣義市長の新市政がスタートしました。長浜が持つ可能性、そして、長浜が飛躍するカギとは—浅見市長が描く長浜の未来図について聞きました。

長浜が秘める可能性

故郷長浜への思い

長浜は歴史の薫りがあり、人柄が穏やかな落ち着いたまちですが、明治時代に鉄道を通したり、県内初の小学校を作ったりと「進取の気性」がある土地でもあります。そんな故郷が衰退していくのはとても耐えられません。自立し発展していくまちであってほしいと思い、裁判官としての知識経験を活かして故郷に貢献できないかと。退職まで2年9か月を残し、このまちの再生にかけてみたいと故郷長浜に帰ってきました。

浅見市長から見た長浜のまち

前職での転勤を通じて全国の数々のまちを回って実感したのは、長浜には非常に多くの地域資源があるということです。

製造業や農業といった産業の力、歴史文化が豊かな観光業の力、そしてこの規模の自治体で2つの大学があつて十分な教育の力があります。

また、京阪神や中京圏、北陸への結節

す。また、人口減少対策や北部振興対策を強化するため、北部振興局の権限強化についても検討を開始します。

令和2年から10年間の財政計画では、180億円の累積収支不足が見込まれる厳しい財政状況ですが、将来の見通しとともに今後の税金の使い道を精査します。

「長浜改革会議」の設置

長浜大改革を進めるための機関として、「長浜改革会議」を設置します。

これは、三位一体(市民・職員・議会)と各界の英知を結集し、長浜全体の改革を提言できる機関で、長浜大改革の全体を担うものです。

めざすべき改革を実現するために十分に機能を果たせるよう、その規模や所掌事務、人選、設置時期については、少し時間をかけ丁寧に詰めていきます。

笑顔と大発展の長浜に

「ここから、そしてみんなで

長浜大改革の主体は、やはり市民の皆さんです。市長や市役所だけで変えら



▲初登庁で歓迎を受ける浅見市長

点で地理的条件にも恵まれており、3つのインターチェンジがあります。
そして、何といっても地域力、住民力です。湖北の観音文化や菅浦文書、長浜曳山祭など、伝統をつないできた住民パワーが、地域のまちづくりに活かしています。
まずは、これらの地域資源を効果的、有機的につなげ最大限活かすこと。地域の力を大きくし発展させていくことで、人も資本も呼び込めるまちへと進化できると考えています。これこそが、長浜市がめざすべき笑顔と大発展の「県北の都」です。その実現に向けた「長浜大改革」を強い決意で推し進めます。



れることはごく一部。この長浜大改革が市民の皆さんをはじめ、企業や各種団体、地域などによる取組みに波及することを願います。

私たちみんなで今年を「長浜大改革元年」としましょう。

笑顔と大発展の長浜を作るために、ご協力をお願いします。



令和4年度予算

問 財政課 ☎ 65-6506

※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計は総額と一致しない場合があります。
※令和4年度当初予算および令和4年度補正予算(第1号)を合算し、概要をまとめています。

一般会計予算額

516億円(前年度比0.4%減)

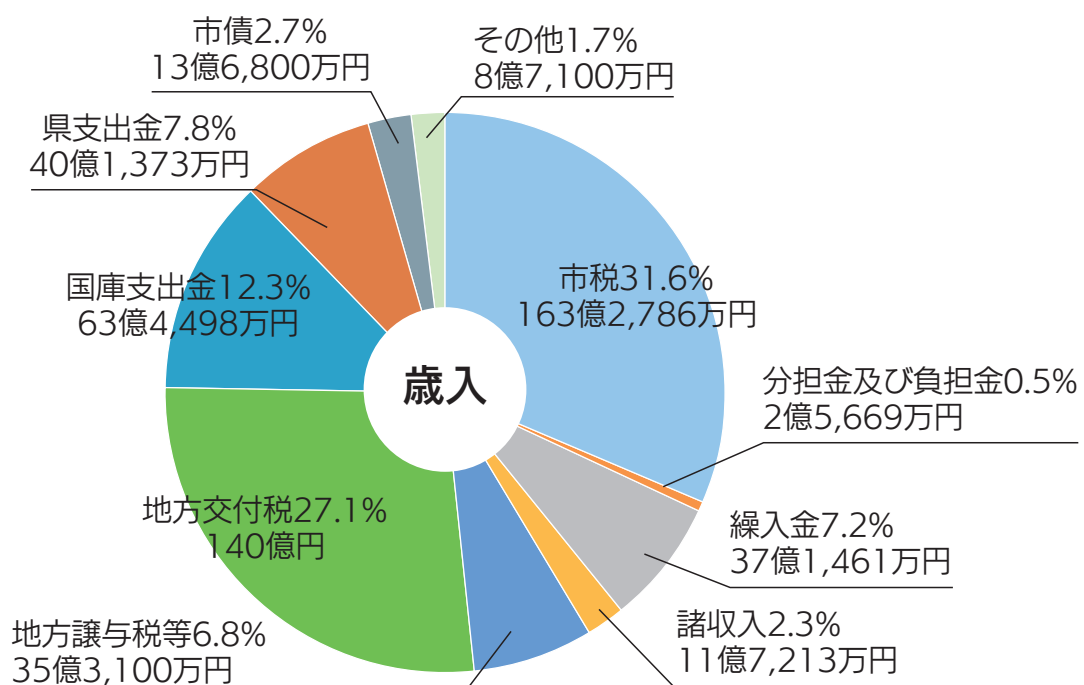
特別会計予算額

258億4,500万円(前年度比増減なし)

企業会計予算額

283億3,271万円(前年度比2.2%増)

【一般会計】歳入予算



市税は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くものの、回復傾向にある市民税の増収や、環境性能割の臨時的軽減措置の終了等による軽自動車税の増収見込みから前年度比1.5%増。地方交付税は、地方財政計画をふまえ6.1%増、国庫支出金は市営住宅の整備等の終了により6.8%減となりました。また、市債は大型建設事業終了や臨時財政対策債の大幅な減少により61.2%減となりました。

一般会計予算のポイント

令和4年度予算では、総合計画第2期基本計画で進める取組みの総仕上げをしつつ、子ども医療費助成の拡充等市民ニーズに応じた福祉施策の充実、地域のインフラ整備を進めるとともに、デジタル化や民間活力の導入を加速させ、持続可能な行財政の構築を進めるなど、「住みたい、住み続けたいまち」をめざす予算を編成しました。

①誰もが安心して暮らせるやさしいまちづくり

これまで進めてきた小学生給食費無料化・保育料および副食費の多子世帯負担軽減を堅持しつつ、新たに子ども医療費助成を中学生まで拡充します。

高齢者やしょうがい者など、支援が必要な人に対するきめ細やかな支援制度を充実します。

②魅力と活力にあふれ住みよいまちづくり

都市機能に必要なインフラ整備を推進するとともに、既存のインフラ・施設の長寿命化を進めます。社会経済活動の回復・発展をめざし、新たな成長に資する産業・交流施策の推進を図ります。

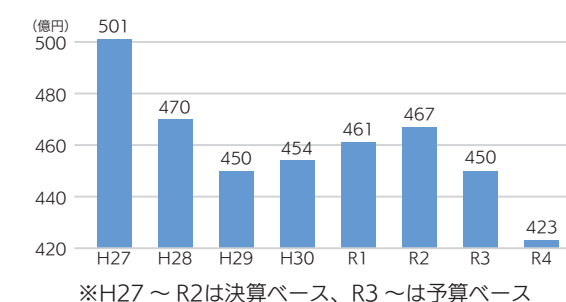
③行財政を健全に保つ持続可能なまちづくり

行政のデジタル化や民間活力の導入に取り組み、労働力の絶対量が不足する2040年頃に向け、行政の仕組みを社会制度の変化やリスクに速やかに対応できるよう取組みを加速化します。

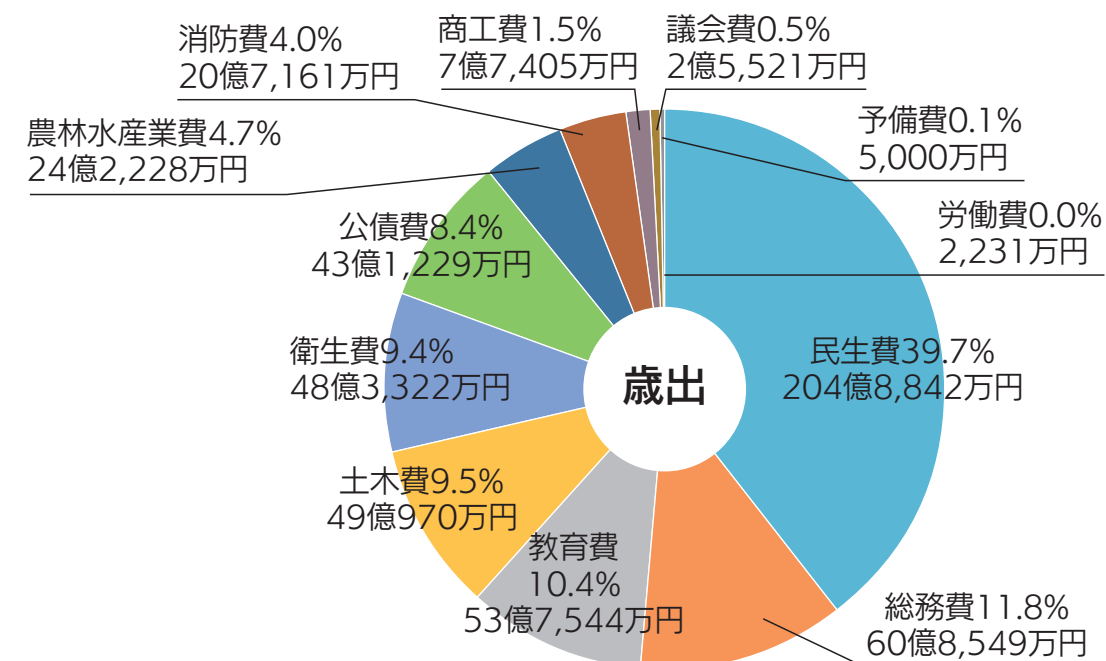
◆市債残高は2年連続減少

平成30年度以降、大型建設事業により増加傾向でしたが、計画的な繰上償還や借入予定額の減少により27億円(5.9%)減。今後も市債残高を抑制しながら、投資的事業の推進と財政の健全化を両立していきます。

市債(市の借金)の状況(一般会計分)



【一般会計】歳出予算



民生費は、子ども医療費助成制度の拡充や自立支援給付費の伸び等の扶助費が増加したこと等により1.4%増。総務費は、ふるさと寄附に伴う基金積立金やデジタル化推進基盤である庁舎内ネットワーク環境の整備に係る経費が増加したことから、12.4%増となりました。

一方、土木費は市営住宅の整備事業等の終了に伴い12.7%減。教育費は、長浜伊香ツイーンアリーナの第2期整備事業費が減少したため3.7%減となりました。

令和4年度 主な事業

令和4年度は『住みたい、住み続けたいまち』をめざした予算を編成しました。長浜市総合計画に位置づけられた6つの政策テーマごとに主な事業を紹介します。

市民・自治 ～市民とともに創る～

◆ヴェローナ市姉妹都市交流30周年記念事業

539 万円

イタリア・ヴェローナ市との姉妹都市提携30周年を記念して、ヴェローナ市を知る機会、オンラインによる市民交流など、幅広く市民に国際交流機会を提供し、国際感覚の向上とヴェローナ市との友好関係を深めます。



教育・文化 ～健やかで豊かな心が育つ～

◆湖国フィールドミュージアム推進事業

2,329 万円

長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエアを中心に、文化財を活用した観光を推進し、地域の経済効果を高めるとともに、地域の文化財に誇りを持てる取組みを推進します。



◆市民で支える小学校給食費補助 2 億 4,594 万円

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の整備を進めていくため、子どもたちのすこやかな成長を市民全体で支える小学校給食費補助事業を継続します。



◆小・中学校校舎等長寿命化改修事業 1 億 3,240 万円

学校施設を健全な状態で維持し、適切な教育環境を子どもたちに提供するため、「長浜市学校施設等長寿命化計画」に基づく施設の修繕(1校)や長寿命化改修工事の実施設計(2校)を行います。

健康・福祉 ～いきいきと温かく生きる～

◆子ども医療費助成事業 7,052 万円

子育て世代のさらなる経済的負担の軽減を目的に、10月から小中学生に対する医療費助成を拡充し、受給券の提示により通院・入院ともに保険診療時の自己負担がなく受診できるようにします。

◆小児救急医療体制確保支援事業 655 万円

中学生までの通院医療費の無償化に対応し、安心して受診できる体制を確保するため小児救急医療を担う長浜赤十字病院へ支援を行います。



◆高齢者地域生活支援事業等 314 万円

住宅へのエアコン設置助成やスマホ講座、認知症のある人が事故で損害賠償責任を負った場合に対応できる市の保険加入など、高齢者が地域で安心して生活ができるよう支援します。

安全・安心 ～不安なく穏やかに暮らす～

◆防災行政無線更新事業 800 万円

老朽化が進む屋外スピーカーによる防災無線設備(長浜地区、浅井地区、木之本地区)について、設備の更新と機能強化を行うために、基本設計を実施します。



産業・交流 ～まちの魅力が光り活力にあふれる～

◆ワークロケーション事業 660 万円

地方で働きながら、地域ならではの自然や歴史文化を体験交流する「ワークロケーション」を推進し、リモートワークする企業やフリーランスの受入体制を整備することで、都市部からの人やスキル、ビジネスの流れを生み、持続的な地域の活性化につなげます。

◆企業立地促進事業 2 億円

農林水産物の生産・加工・販売等を行う6次産業化施設や製造業を営む工場等の新增設への支援を行うことにより、市内への企業誘致や市内事業者の事業規模拡大を促し、地域経済の活性化と雇用の増大を図ります。



◆自然と森に親しむ体験交流・保全事業 880 万円

地域住民との協働で、森林や自然景観等の保全に取り組むほか、地域資源を活用した体験交流事業を行い、中山間地域の魅力発信と地域活性化をめざします。また、体験型の木育の機会を子どもたちに提供することで、森林への親しみや地域への愛着を育みます。



環境・都市 ～水と緑に包まれ住まう～

◆デジタル行政の推進 2 億 3,119 万円

デジタル技術を活用して、市民サービスの利便性の向上や市役所業務の効率化に取り組みます。スポーツ施設等の利用予約のオンライン化や、スマホへ通知する機能の付いた番号案内表示システムの市役所窓口(市民課等)への整備などを進めます。



◆脱炭素戦略基本構想策定準備事業 100 万円

脱炭素社会構築に向け、シンポジウム・勉強会、プロモーションなどを行い、理解促進・普及啓発を推進していきます。地域の脱炭素化を地方創生の起爆剤とすべく、市民・事業者とともに脱炭素社会構築に向けた動きを加速させます。

◆(仮称)神田スマートインターチェンジ整備事業 2,900万円

地域と地域をつなぐ大動脈である高速道路の有効活用を進め、ヒトとモノの新たな交流と地域活性化を図るため、整備に向けた調査等を行います。



◆北部地域の魅力発信事業 320万円

奥びわ湖や余呉湖などの美しい自然景観や、歴史文化・史跡などの資源を活かした魅力発信や交流人口の拡大をめざす住民主体の取組みを支援し、継続的な北部地域の活性化を図ります。



◆田村駅周辺整備事業 8,919万円

誰もが利用しやすい安心・安全で快適な駅前広場やアクセス道路の整備を行うことにより、魅力あるまちづくりを進めます。

◆丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備 6,360万円

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画に基づき、余呉地域における市道の消雪設備の整備や、地域が主体となって取り組む持続可能な地域振興事業に対し支援を行います。

◆太陽光発電システム等設置促進事業 2,000万円

太陽光発電システム、定置式蓄電池システムおよび家庭用エネルギー管理システム(HEMS)の設置を促進することにより、地球温暖化防止や再生可能エネルギーの普及を図ります。



4月1日から市役所の組織が一部変わります

問 人事課 ☎65-6502



大型事業の本格実施や市政の課題に対応するため、4月1日から次のように組織を一部変更します。

主な変更点

変更1▶ 神田S I C整備室

神田スマートインターチェンジ(S I C)の整備に向け、道路河川課内に「神田S I C整備室」を設置します。

変更2▶ 国スポ・障スポ大会推進室

「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」の開催(令和7年)に向け、スポーツ振興課内の「国スポ・障スポ大会準備室」を「国スポ・障スポ大会推進室」に名称変更します。

変更3▶ 長寿推進課・介護保険課

いきいきとした長寿社会の実現や、介護保険事業の運営体制の強化に向け、「高齢福祉介護課」の1課体制から、「長寿推進課」・「介護保険課」の2課体制に変更します。

これまで

○国スポ・障スポ大会準備室(スポーツ振興課内)
○高齢福祉介護課

4月から

○神田S I C整備室(道路河川課内)【新設】
○国スポ・障スポ大会推進室(スポーツ振興課内)名称変更
○長寿推進課【新設】
○介護保険課【新設】
○特別支援教育推進室(教育指導課内)【新設】

●議会・行政委員会の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	総務調査係 議事係
農業委員会	事務局	☎65-6549	農地管理調整係
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	
公平委員会	事務所	☎65-6548	教育総務課 ☎65-8603 総務係 施設管理係
監査委員	事務局	☎65-6548	教育改革推進室 ☎65-8604 教育改革推進係 学校ICT活用推進係
固定資産評価審査委員会	事務局	☎65-6503	教育指導課 ☎65-8605 学校教育係 子ども・学校支援係 〔教職員人事室〕 教職員人事係 〔特別支援教育推進室〕 特別支援教育推進係 〔木之本教育指導事務所〕
教育委員会	教育長		すこやか教育推進課 ☎65-8606 環境整備係 健康教育係 学校給食係
	事務局		幼児課 ☎65-8607 総務係 管理係 保育推進係

●病院事業の組織

病院事業管理者	市立長浜病院	☎68-2300	介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725
	長浜市立湖北病院	☎82-3315		

●介護老人保健施設事業の組織

介護老人保健施設長	介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725
-----------	----------------------	----------

●市長の事務部局

総務部	総務課	☎65-6503	文書法規係
	〔内部統制推進室〕	☎65-6565	総務係
	政策デザイン課	☎65-6505	企画経営戦略係
	〔広報報道室〕	☎65-6504	広報報道係
	〔ふるさと移住交流室〕	☎65-6371	移住交流推進係
	人事課	☎65-6502	人事・給与係 健康・育成係
市民協働部	財政課	☎65-6506	財政係
	〔財産活用政策室〕	☎65-1717	財産活用推進係
	契約管理課	☎65-6507	契約管理係
	秘書課	☎65-6501	秘書係

市民協働部	市民活躍課	☎65-8711	自治振興係 多文化共生係 協働推進係
	〔市民協働センター〕	☎65-6525	
	生涯学習文化課	☎65-6552	生涯学習係 文化芸術係
	市立長浜図書館	☎63-2122	図書館第一係 図書館第二係
	文化福祉プラザ室	☎65-6907	管理・運営係
	スポーツ振興課	☎65-8787	スポーツ振興係
市民生活部	〔国スポ・障スポ大会推進室〕	☎65-6303	国スポ・障スポ大会推進係
	歴史遺産課	☎65-6510	歴史まちづくり係 文化財係
		☎63-4611	博物館・資料館係
	人権施策推進課	☎65-6560	人権施策推進係

市民生活部	環境保全課	☎65-6513	企画調整係 生活衛生係 維持管理係 湖北野鳥センター係
	保険年金課	☎65-6512	国民健康保険係
		☎65-6516	年金(後期・年金・福祉医療係)
		☎65-6527	後期・福祉医療(後期・年金福祉医療係)
	市民課	☎65-6511	戸籍係 住基係 総務係
	浅井支所	☎74-3020	支所係
産業観光部	びわ支所	☎72-3221	支所係
	虎姫支所	☎73-3001	支所係
	湖北支所	☎78-1001	支所係
	税務課	☎65-6524	市民税第一係
		☎65-6508	市民税第二係
		☎65-6523	資産税土地係 資産税家屋係
	滞納整理課	☎65-6517	初動係 整理係 債権管理係

産業観光部	商工振興課	☎65-8766	商工労政係 官民連携まちづくり推進係
	観光振興課	☎65-6521	観光企画係 観光振興係
	農林政策課	☎65-6520	農林政策係
	〔6次産業化拠点整備室〕		
	農業振興課	☎65-6522	水田農業振興係 農水産振興係 鳥獣害対策係
	森林田園整備課	☎65-6526	林業振興係 基盤整備係 保全管理係
		☎82-5902	北部農林管理調整係 (北部振興局内)

会計課	☎65-6509	会計係
-----	----------	-----

毎月第2土曜日は市民献血デーです。献血へのご協力をお願いします。4月9日(土)西友長浜楽市店 24日(日)イオン長浜店10時～11時30分、13時～15時30分 詳細は滋賀県赤十字血液センターホームページまで。**問**健康企画課 ☎65-7779

健康福祉部	社会福祉課	☎65-6536	地域福祉係 総合相談係
		☎65-6519	生活福祉第一係 生活福祉第二係
	しょうがい福祉課	☎65-6518	各種申請・手続き
		☎65-6372	しょうがい企画係 自立支援係
	〔発達支援室〕	☎65-8258	相談支援係
	児童発達支援センター	☎65-6904	発達支援係
都市建設部	子育て支援課	☎65-6514	子育て支援係 地域子育て支援センター係
	〔放課後児童クラブ運営室〕		放課後児童クラブ運営係
	〔家庭児童相談室〕	☎65-6544	家庭児童相談係
	健康企画課	☎65-7779	健康企画係
	地域医療課	☎65-6301	地域医療係
	健康推進課	☎65-7759	成人保健係 健康づくり係 母子保健係 予防接種・精神保健係
都市建設部		☎65-7751	地区活動係
	北部健康推進センター	☎85-6420	北部地区活動係
	長寿推進課	☎65-7789	高齢企画係
		☎65-7841	地域包括支援係
	介護保険課	☎65-8252	介護保険係 介護認定審査係
	新型コロナウイルスワクチン接種推進室	☎65-6379	新型コロナウイルスワクチン接種推進係

都市建設部	都市計画課		都市整備係 都市デザイン係
	〔交通対策室〕	☎65-6541	交通対策係
	〔田村駅周辺整備室〕		田村駅周辺整備係
	〔開発調整室〕		開発調整係
	道路河川課	☎65-6531	管理調整係 整備維持第一係 整備維持第二係
	〔神田S I C整備室〕	☎65-6532	整備計画第一係 整備計画第二係 神田SIC整備係
下水事業部	建設監理課	☎65-6534	監理係
		☎65-6568	地籍係 技術監理係
	住宅課	☎65-6533	住宅管理係 計画・監理係 住まい政策係
	建築課	☎65-6902	建築係 教育施設係 設備係
	〔建築指導室〕	☎65-6543	建築指導係

下水事業部	下水道総務課	☎65-1600	賦課徴収係 収納対策係 総務経営係
	下水道施設課	☎65-1601	整備係 管理係 維持係

防災危機管理局 〔原子力安全対策室〕	☎65-6555	地域防災係
-----------------------	----------	-------

デジタル行政推進局	☎65-6581	DX推進係 情報管理係
-----------	----------	-------------

北部振興局	まちづくり推進課	☎82-5900	総務管理係 北部政策係 観光まちづくり係
	くらし窓口課	☎82-5901	税・市民係 保険・福祉係 生活環境係
	高月支所	☎85-3111	支所係
	余呉支所	☎86-3221	支所係
	西浅井支所	☎89-1121	支所係
	建設課	☎82-5904	管理係 整備係 丹生ダム対策係

今月のクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでの第4日曜日のごみ持込み日は4月24日(日)です。※クリーンプラントは事前予約が必要です。**問**環境保全課☎65-6513

一般競争入札により市有地を売却します

図 財政課財産活用政策室 ☎65・1717

公募に参加する人は、案内書の内容を十分に確認してお申し込みください。

【案内書の配布】

市ホームページからダウンロードできるほか、担当課、北部振興局まちづくり推進課、各支所で配布しています。

【申込み】

申込締切までに申込書を直接担当課まで提出してください。

所在地	面積	最低売却価格	申込締切
三ツ矢元町字犬 井1026番10	86.75㎡	3,410,000円	4月21日(木)
湖北町速水字 北中瀬2956番	1,523.59㎡	37,480,000円 (見直し後価格)	5月13日(金)
湖北町速水字 北中瀬2962番	1,196.21㎡	26,077,000円 (見直し後価格)	5月13日(金)

※いずれも地目は宅地



後期高齢者医療保険料率が見直されます

図 保険年金課 ☎65・6527

4月1日から保険料率が以下のとおり見直されます。令和4年度の保険料額は、7月に郵送でお知らせします。

なお、今回の見直しの内容や、保険料の試算など詳細は、滋賀県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。



▲滋賀県後期高齢者医療
広域連合ホームページ

〈見直し後の保険料率〉

	現行 (令和2・3年)	見直し後 (令和4・5年)
被保険者 均等割額	45,512円	46,160円
所得割率	8.70%	8.70% (据置き)
年間 保険料 上限額	64万円	66万円



小学校給食費補助の申請をお忘れなく

問 すこやか教育推進課 ☎65・8606

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざし、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】 市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く)

○生活保護を受けている

○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

○学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市で補助金から代理納付しますので、市に

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざし、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】 市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く)

○生活保護を受けている

○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

○学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市で補助金から代理納付しますので、市に

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざし、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】 市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く)

○生活保護を受けている

○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

○学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市で補助金から代理納付しますので、市に

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざし、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】 市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く)

○生活保護を受けている

○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

○学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市で補助金から代理納付しますので、市に

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざし、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】 市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く)

○生活保護を受けている

○在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない

○学校給食費を滞納している

【補助金の流れ】

○市立小学校の場合

学校給食費の実費分を市で補助金から代理納付しますので、市に

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるまちをめざし、小学校の学校給食費を補助します。

給食費の補助を受けるには、申請が必要ですので、締切までに申請書の提出をお願いします。

【対象】 市内在住で、小学校に在籍する児童の保護者

次の場合は補助の対象になりません

○就学援助費・特別支援教育就学奨励費などを受給している(ただし、特別支援教育就学奨励費を受給し、学校給食費の自己負担がある場合を除く)

長浜城歴史博物館が再オープンします

図 長浜城歴史博物館 ☎63・4611

長浜城歴史博物館は、およそ8か月の耐震補強等改修工事を終えて、4月1日(金)12時に再オープンします。

今回の改修工事は、地震等による倒壊や崩壊の危険性を低くするために、地階研修室等にコンクリート壁面を設置し、併せて移設が必要となった展示ケースを新設しました。

また、エレベーターの改修工事と1階トイレの洋式化工事も行いました。

これにより、来場者と大切な収蔵資料を守り、快適に利用していただけの施設に生まれ変わりました。

新しくなった長浜城歴史博物館へぜひお越しください。

◆再オープン記念展「秀吉と長浜」

長浜城歴史博物館が収蔵する秀吉関連資料を一挙公開します。

◆「長浜城再オープン記念チケット」をご利用ください

左記の記念チケットのご利用で、

2人まで無料で入館できます。

※4月30日(土)まで

【開館時間】

9時～17時(入館は16時30分まで)

※4月1日(金)のみ12時～17時

○活用例



改修前



改修後

補助事業名	補助対象事業	補助対象経費	補助率	補助限度額
④商業観光推進 ファサード整備 事業	①店舗外観改修事業	町家店舗の外装及び内装の改修に係る経費	2/3以内 ※外装の改修は必須	500万円
	②空き町家活用事業			加算額 300万円
	③新規創業事業			加算額 200万円
	④町家再生整備事業	町家店舗の構造躯体の改修に係る経費	2/3以内	1,000万円
⑥伝統的町家住宅 ファサード整備事業	住宅外観改修事業	町家住宅の外装の改修に係る経費	1/2以内	150万円

※④を実施する場合①は必須。②～③を実施する場合は、補助限度額を①に加算。構造躯体を改修する場合は、①を実施したうえで④が利用できます。



長浜城再オープン 記念チケット

無料入館券

本券持参で2人まで無料(複写無効)
有効期間: 4月1日(金)～30日(土)
※点線で切り取ってお持ちください。

国保人間ドック助成申請を受付します

図 保険年金課 ☎65・6512
〒526・8501 八幡東町632



疾病の早期発見および健康の保持増進のため、人間ドックを受診する人に費用の一部を助成します。

健康管理には定期的なチェックが必要です。ぜひこの機会に受診してください。

【対象となる人】

- 次のすべてにあてはまる人
- ①長浜市国民健康保険加入者
- ②4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
- ③世帯に国民健康保険料、市税等の滞納がない人
- ④市の保健指導を受けることに同意する人

※今年度の0次健診および特定健診を受診する人は、人間ドック健診費用の助成を受けることはできません。

【助成内容】

○人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、同時に実施されるオプション検診
○J Aドック(レディースドック健診、メンズドック健診、J Aドック健診)、各J Aドック健診に追加して実施されるオプション検査

【助成額】

受診費用1／2(100円未満切捨て ※日帰りは上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円)

【対象受診機関】

○人間ドック
市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウエルネスひこね健診クリニック
○J Aドック
J Aレック伊吹、J A北びわこ

【受付期間】

4月1日(金)～12月28日(水)
ただし、定員(750人)に達し次第、受付を終了します。

【申請方法】

国民健康保険証を持って、保険年金課または、北部振興局くらし窓口課各支所でお申し込みください。
また、郵送でも申請を受け付けています。申請書を郵送しますので、保険年金課までお問い合わせください。
※申請書には本人の署名が必要です。
※受診後の助成申請はできません。必ず受診前に申請してください。

高齢者活躍の拠点「よりあいどころ」を支援します

図 長寿推進課 ☎65・7789



高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点「よりあいどころ」の運営を支援します。

【補助対象者】

市内で「よりあいどころ」を運営する法人または団体

【補助対象事業】

原則として1回につき2時間以上で週1回程度かつ年間40回以上実施する事業
※事業開始初年度等は、この限りではありません。
※事業は毎回、高齢者5人以上で実施されることを原則とします。

〈運営費補助〉

【補助対象経費・補助金額】

よりあいどころの運営にかかる経費(人件費、報償費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、保険料、手数料等)

補助率 1／2
補助限度額 5,000円／回

※毎回の参加人数がおよそ20人以上の

場合は1回あたり1,000円加算します。
※毎回の事業時間がおよそ4時間以上の場合は1回あたり1,000円加算します。
※週3回を限度とします。

〈整備費補助〉

【補助対象経費・補助金額】

事業の実施に必要な備品等にかかる購入費および修繕費
補助率 1／2
補助限度額 10万円
※1事業につき、3会計年度に1回とします。

〈共通事項〉

申請書を担当課まで提出してください。募集案内、申請書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

運転免許証自主返納者を支援します

図 都市計画課 ☎65・6562



運転免許証を自主返納した人に、バス普通回数券または乗合タクシー回数乗車券(いずれも4,000円分)を交付しています。ぜひお申し込みください。

【対象者】

市に住民登録があり、運転免許証を有効期限内に自主返納した人
※支援は1人1回限りです。

【申請期限】

運転免許証返納日から6か月以内

【申請方法】

申請書に、警察署等で免許を返納する際に交付される「申請による運転免許の取消通知書」の写しを添えて、左記まで提出してください。

※申請書は担当課にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。

【申請先】

都市計画課(本庁舎2階)
北部振興局まちづくり推進課

空き家の改修・家財処分費用を補助します

図 住宅課 ☎65・6533



空き家の改修工事や家財処分に必要な経費に対して、補助金を交付します。

【対象者】

空き家の所有者(売買契約締結済の場合は売主)
※3親等以内の親族に賃貸(売却)する場合、法人および不動産業を営む人、市税滞納者、暴力団員は除きます。

【対象空き家】

1年以上居住者または利用者がいない戸建て住宅で、令和4年度中に売買また

は賃貸借契約を締結する(した)空き家は賃借契約を締結する(した)空き家

【申請方法】

必要書類を添付し、事業着手前に直接担当課まで申請してください。

【対象事業・補助金額】

- ①空き家改修事業(1／10 20万円)
- ②空き家家財処分事業(1／3 10万円)
- ※(一)内は補助率、補助限度額

【要件】

- 市内業者が請け負う事業
- 令和5年2月末日までに完了する事業

自治会等が行う空き家の改修工事・除却工事に助成します

図 住宅課 ☎65・6533



地域の活性化を目的に、空き家や空き家の除却跡地の活用を行う自治会や市民活動団体に対して、空き家の改修や除却に要する経費の一部を助成します。

【対象者】

空き家の所在地の自治組織または市内に活動拠点を有する市民活動団体等
【対象事業】
空き家を改修または除却する工事で、次の用途に10年以上活用するもの
空き家を改修し、活用する場合
○サロンやカフェなどの交流施設
○子どもの居場所や学童保育などを行う子育て支援施設
○地元食材を活用した食堂施設や販売施設

○防災倉庫等地域の安全安心を確保するための施設
○地域の歴史や文化等を学び理解を深めるための施設
○その他市長が認める地域の活性化に寄与する施設

空き家を除却し、跡地を活用する場合
○ポケットパーク
○コミュニティガーデン
○バスやデマンドタクシーの待合所
○観光客や来訪者が利用できる無料駐

車場

○防災空地

○その他市長が認める地域の活性化に寄与する用途

【助成額】

対象経費の2／3(上限100万円)

【その他要件】

- 申請者、空き家とその敷地の所有者等が市税等を滞納していないこと。
- 同一の箇所に對し、他の助成を受けていないこと。
- 申請者自ら行う工事が市内事業所が請け負う工事であること。
- 助成対象年度の2月末までに工事を完了すること。

【事前登録の受付】

今年度募集が1件のため、助成希望者を対象に事前登録を受け付けます。
4月1日(金)～28日(木)に指定の登録シートを担当課まで提出してください。登録シートは担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。
※登録者が複数の場合は5月9日(月)19時からの抽選会で申請者を決定します。※期間内に事前登録がなかった場合は、随時先着順で申請を受け付けます。

定住住宅の改修に助成します

問 住宅課 ☎65・6533

自ら住むために取得した戸建ての中古住宅または実家を改修する場合、改修工事費の一部を助成します。

【対象者】

平成28年4月1日以降に、市内の助成対象住宅に転入・転居した(する)45歳未満の人
※居住者全員の所得の合計額が1,200万円以下で、居住者全員が市税等を滞納していないことが条件です。

【対象住宅】

○申請者および配偶者の3親等以内の親族が所有する住宅
○平成28年4月1日以降に売買または賃貸借契約が成立した中古住宅

【対象工事】

令和5年2月末までに完了する税抜30万円以上の工事(市内に事業所等を有する事業者等が施行する未着手の工事)

【助成額】

工事経費の10%相当額
(上限20万円)

※満18歳未満の子を扶養し同居する場合、または65歳以上の親族が同居する場合に、それぞれ工事費の3.5%(上限各40万円)を上乗せして助成します。

【事前登録の受付】

4月1日(金)～14日(木)に指定の登録シートを担当課まで提出してください。登録シートは担当課にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。
※登録者多数の場合は4月18日(月)19時からの抽選会で申請者を決定します。

※事前登録の助成額が予算額に満たなかった場合、抽選会は行いません。予算額に達するまで随時先着順で申請を受け付けます。

農振除外等の申出手続きを受け付けます

問 農業振興課 ☎65・6522

農用地区域内農地(青地)を農用地以外の用途に利用する場合は、長浜農業振興地域整備計画の中の農用地利用計画の変更により、農用地区域からの除外(以下、「農振除外」)を行なったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農振変更を伴う土地の利用計画を検討している人は、必ず申出手続きまでに事前協議を行なったうえで必要書類を提出してください。

【受付区分】

○農振除外申出(青地→白地)
○農振編入申出(白地→青地)
○軽微変更申出(農業用施設を建てる場合など)

【申出書受付期間】

4月1日(金)～22日(金)
平日8時30分～17時15分
※農業用施設用地への用途区分の変更(軽微変更)については、随時受け付けます。

※申出書の様式等は担当課にあります

す。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※制度の概要や除外要件など詳しくは、市ホームページでご確認ください。

【その他】

○計画の変更には県の同意が必要で、受付期間終了から農振除外まで概ね6か月程度かかります(内容によっては、それ以上かかる場合もあります)。

○計画の変更は個人の申出であっても市全体の計画に関係するものであるため、すべての申出が認められるとは限りません。また、関係機関との協議の結果、農振除外できない場合があります。

固定資産評価額がご覧になれます

問 税務課 ☎65・6523

固定資産税額を算出するもととなる、令和4年度固定資産評価額を決定しました。

固定資産税の納税者は、市内すべての固定資産の評価額を記載した、土地と家屋の縦覧帳簿を無料で閲覧することができます。

※土地の納税者は土地のみ、家屋の納税者は家屋のみの縦覧帳簿を閲覧できます。

【とき】

4月1日(金)～5月31日(火)
平日8時30分～17時15分

【ところ】

税務課(本庁舎1階5番窓口)
北部振興局くらし窓口課

【持ち物】

本人確認ができるもの
(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)

小規模農家の営農継続を支援します

問 農業振興課 ☎65・6522

営農を継続するため、農業用機械を導入する小規模農家に補助を行います。

【受付期間】

4月1日(金)～15日(金)

※受付期間中に申請された補助金の交付決定は、申請順ではありません。
※受付期間中に予算額を超過した場合は、交付決定額の調整を行います。
また、受付期間中に予算額に達しなかった場合は、引き続き申請順で受付を行います。

【対象事業・補助金額】

小規模農家営農継続支援事業
(3/10 30万円)

※()内は補助率、補助限度額

【対象要件】

①水稲共済加入者
②「水田活用の直接支払交付金」のうち麦・大豆・そばの交付金の対象外の人
③5年以上継続して営農し、経営面積を現状維持する見込みがある人
【補助対象経費】
トラクター、コンバイン、田植機、その他水稲耕作用の汎用機械
※30万円に満たないものは対象外



初心者向けパソコン入門講座のお知らせ

問 生涯学習文化課 ☎65-6552

六荘まちづくりセンターでは、パソコン無料サポートも実施します。

これらの講座の他にも、別日程で開講している講座があります。詳しくは、お近くのまちづくりセンターに設置している「パソコン講座予定表」をご覧ください。各講座会場までお問い合わせください。

【申込み】4月1日(金)から電話で受け付けます。

市民交流センター(地福寺町) ☎65-3366

湖北まちづくりセンター(湖北町速水) ☎78-1287

六荘まちづくりセンター(勝町) ☎62-0198

山東学びあいステーション(米原市長岡) ☎55-2578

【問合せ】NPO法人IT育成会 あすな ☎63-8319

会 場	講座名	受講料	講習日	回数
市民交流センター	エクセル初級講座	4,000円	4月11日(月)10時～	5回
	パソコン基本操作	3,000円	4月11日(月)13時30分～	3回
湖北まちづくりセンター	パソコン基本操作	3,000円	4月11日(月)10時～	3回
	ワード初級講座	4,000円	6月13日(月)10時～	5回
六荘まちづくりセンター	パソコン基本操作	3,000円	4月12日(火)10時～	3回
	Google ^{グーグル} サイト作成	2,000円	4月13日(水)10時～	2回
	パワーポイント活用講座	4,000円	4月14日(木)10時～	4回
	エクセル初級講座	4,000円	4月14日(木)19時～	5回
山東学びあいステーション	パソコン基本操作	3,000円	5月10日(火)10時～	3回
	ワード初級講座	4,000円	5月31日(火)10時～	5回

※申込みはすべて先着順です。開講時間をご確認のうえ、お申し込みください。

※受講には別途テキスト代(回数が5回、4回が1,500円、3回、2回が1,000円)が必要です。

※山東学びあいステーションの講座にもお申し込みいただけます。

野菜・花きの生産拡大を支援しています



施設や水田を活用した販売用野菜・花きの栽培により、生産拡大をしようとする農業者に補助を行っています。

【受付期間】

4月1日(金)～15日(金)

※受付期間中に申請された交付決定は、申請順ではありません。

※受付期間中に予算額を超過した場合は、交付決定額の調整等を行います。また、受付期間中に予算額に達しなかった場合は、引き続き申請順で受け付けします。

【対象事業】

- ①水田野菜栽培条件整備(暗渠排水施設)
(1/2 100万円)
 - ②野菜・花き栽培用機械購入補助
(1/2 300万円)
 - ③園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業
(1/2 150万円)
 - ④水稻育苗ハウス有効活用事業
(1/2 30万円)
- ※()内は補助率、補助限度額
- 問 農業振興課 ☎65・6522

河川愛護活動に報償金を交付します



市内一級河川の草刈・清掃を実施する自治会(団体)に報償金を交付します。実施予定の自治会(団体)は、担当課までご連絡ください。

締 4月15日(金)

問 道路河川課 ☎65・6531

北部振興局建設課 ☎82・5904

路線バスを利用しましょう



路線バスを存続させるために

市では、市内の二次交通を確保するため、12路線のコミュニティバス運行に対して補助を行っています。

市と事業者とが連携し、乗り降りしやすいノンステップバスの導入やお得な回数券の発行など、利便性向上と利用促進を図っています。

また、換気や消毒、飛沫防止カーテンの設置など、新型コロナウイルス感染症対策も実施しています。

一人ひとりが、バスに乗る機会を増やすことで、収支の改善にもつながり、利用者

ニーズに合った路線を維持することができ、ますので、通勤通学や日々の生活、観光等に、ぜひ路線バスをご利用ください。

問 都市計画課 ☎65・6562

ツキノワグマの出没にご注意



4月から7月にかけては、ツキノワグマの出没が多くなる時期です。次のことに気をつけましょう。

ツキノワグマと遭遇しないために

ツキノワグマがエサをとりにくる林などには極力入らないでください。

登山や山菜採りなど山に入られる時は、ラジオ、鈴、笛などで人の接近を知らせてください。木の洞や山中の小屋に潜んでいることもあります。

山にエサとなるものがない場合、夜間に人里近くでエサを求めて行動します。夕方から夜間、早朝の不要不急な外出、単独行動は控えてください。

ツキノワグマを引き寄せないために

家庭ゴミを外に置かない、ゴミ出し場所を金属で囲む、放棄果樹や廃棄農産物を適正に処理する、収穫されない果樹は、可能な限り伐倒して除去する、住宅や農地周辺

の見通しの悪い敷地は刈り払うなど、ツキノワグマを人里に近づけないようにしてください。

問 農業振興課 ☎65・6522

介護マークを貸し出します



認知症のある人の介護は、他の人から見ると介護していることが分かりにくい時があり、誤解を受けることがあります。そこで、介護中であることが一目でわかるように「介護マーク」を貸し出します。高齢者やしょうがいのある人を介護している人は、ぜひ活用ください。

こんなときに、お使いください

- 介護していることを周囲の人に知ってもらいたいとき
- トイレで付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき など

対 市内に在住または在勤・通学している、次に該当する人を介護している人

○要介護認定または要支援認定を受けている人

○身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

希望人数(2人まで可)を記入。

※応募多数の場合は抽選を行います。

※当選者には、6月上旬に「入場整理券を送付します。

締 5月27日(金)必着

問 長浜文化芸術会館「上方演芸会」係
〒526-0066大島町37
(☎63・7400)

リウマチ市民公開講座



リウマチの専門医が、関節リウマチの治療やお薬のことについて、分かりやすくお話しします。

長浜市公式YouTubeチャンネル「はまゆるぎ」で公開中です。ぜひご覧ください。

講 京都大学医学部附属病院 特任教授

田中 真生

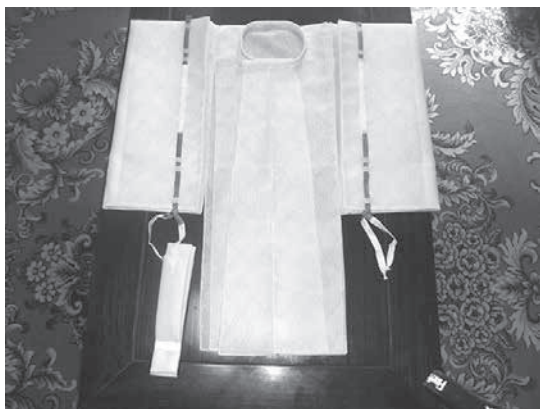
市立長浜病院 リウマチセンター長

梅原 久範

問 地域医療課 ☎65・6301

ことが期待されます。

問 市民活躍課 ☎65・8711



▲鳳凰山衣装一式 (祝町自治会)



▲この介護マークを身につけることで、介護中であることを周囲に知らせます。

コミュニティ活動の推進に一役



宝くじの助成を受けて、祝町自治会がコミュニティ活動に必要な備品を、鍛冶屋町自治会が自治会館を整備されました。

この助成は、(一財)自治総合センターが、宝くじの社会貢献事業として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進される



▲鍛冶屋町自治会館 (鍛冶屋町自治会)

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、政策デザイン課(☎65-6504)までお知らせください。

ながはま見聞録

Nagahama Hotnews

2月18日(金)

みんなでアイデアを作り上げる拠点がオープン

えきまちテラス長浜に、地域内外の人が交流し、アイデアを形にする場所「NAGAHAMA CREATION CENTER」が4月にオープンします。「開港・開考・開光」の意味が込められた愛称は「長浜カイコー」。施設内には、個人ブースやオープンスペースのほか、会議室や工作台などが設けられています。駅前の立地を活かして多くの人が集まることで、この場所で多くのアイデアが生まれることが期待されます。



2月23日(水・祝)

ピンクマスクでいじめ・差別NO!

いじめや差別をなくしたいと虎姫高校の有志生徒で結成したピンクマスクデー実行委員会が、黒壁スクエア一帯でクイズラリーを開催しました。

参加した人たちはピンクマスクを装着し、クイズを解いたり、参加者同士で交流を深めたりしていました。実行委員会林久瑠海さんは「今後もこうした活動を続けていきたい。活動がいじめや差別を考える機会になれば」と話しました。



3月1日(火)

“長浜”での暮らしぶりを発信

長浜へ移住した女性8人がつくる「イカハッチンプロダクション」が、雑誌「サバイブユートピア」を創刊しました。これは、メンバーそれぞれの好きなことや長浜に対する想いを紹介することで、読み手が自分らしい生き方を考えるきっかけになればと企画・創刊されたものです。雑誌では、メンバーの日々の暮らしぶりのほか、移住生活での本音や長浜の魅力を紹介しています。



3月1日(火)

空き家を活用した地域活性に新たな力

3月1日から新たに地域で活動する、地域おこし協力隊の委嘱状交付が市役所で行われました。今回、協力隊として市内に移住したのは、神奈川県横浜市の堀田雅史さん。「空き家を拠点とした大学や企業との連携による地域活性化」をテーマに、3年間活動します。堀田さんは「楽しそうなことをしているなと思ってもらえるように、いろんな人を巻き込みながらプロデュースしていきたい」と意気込みを語りました。



市長コラム① ひとことめし 一言主



浅見 宣義

「市長コラムタイトル」

「一言主」の由来

皆さん、初めまして。私は、この度長浜市長に就任しました浅見宣義と申します。私は、元高校球児ですの、高校野球を観戦するのが趣味の一つですが、もう一つの趣味があります。それは史跡めぐりです。年寄臭い趣味かもしれませんがね。

ところで、私は長浜市長になる前に33年6か月の間裁判官をしていました。裁判官として全国を転動しましたが、奈良に居住している時に、史跡として訪れた葛城一言主神社という神社が印象的でした。この神社は、古事記の下つ巻に登場する一言主を祭る神社です。一言主は、古代日本史で専制君主とされる雄略天皇(21代天皇)に対し、「吾は悪事も一言、善事も一言、言い放つ神。葛城の一言主の大神なり。」と言って、雄略天皇を恐れ入らせたという神様です。一言で専制君主の天皇を恐れ入らせ

るとは、何ともいえませんね。そんなことは、私たちがまねできるわけではありませんが、人が話すとき、何か一言、印象的な言葉を発すると自分の記憶に残ることは、日常よく経験するところです。また、人が長話をする際にも、その人が何か一つのテーマをもって話していると、話の全体をよく理解でき自分の記憶に残るということもよく経験するところ

私は、一言主の逸話に倣い、人に話をする際には、一言で印象的な話ができないかと密かに心がけているのですが、なかなかそれはできません。ただ、今回、コラムの執筆をすることになりましたので、毎回印象的な「一言」または印象的な一つのテーマで、このコラムを書ければと思っています。それで、このコラムは「一言主」というタイトルにする次第です。ぜひお読みください。



▲初登庁セレモニーにて

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介していきます。

長浜市指定文化財 「国友一貫斎作望遠鏡」附 付属品93点

指定日：昭和 39 年 12 月 25 日
所 在：個人蔵

進化が見られます。部品を固定するためのネジを付け間違えないよう、ネジとネジ穴周辺には同じ印が刻まれ、また、接眼部の各部品は、向きを示す印が刻まれており、印同士が合致するように組み合わせるとおさまりがよくなるよう製作されたと考えられます。これらの印によって、一貫斎はもろろん、望遠鏡の使用者たちにとって、観測やメンテナンス時などの操作が容易になりました。

現在生産されている望遠鏡は、製作も品質確認も機械を用いて行われていますが、一貫斎は試行錯誤を繰り返しながら手作業で作っていました。一貫斎の望遠鏡は、当時の天文学の専門家に絶賛されるほどの素晴らしい仕上がりのものであり、製作から180年以上経つ現在でもその価値は損なわれていません。



▲国友一貫斎作望遠鏡

現在、一貫斎が作った望遠鏡は4基確認されており、1号機は雲台がポールヘッド型で、鏡筒部分が上下左右に自由に移動します。2号機は鏡筒が安定しやすく、観測しやすいように改良され、さらに3・4号機では支柱を2段階構造にして左右の動きがとれるよう改良されました。

特に4号機は、それまでの一貫斎製作の望遠鏡よりも工業製品としての

問 長浜城歴史博物館(☎63・4611)

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

市立病院通信-132- お元気ですか

「新型コロナウイルスについて」



市立長浜病院
感染制御部医師
おおの たかひろ
大野 暢宏

新型コロナウイルス感染症がニュースにならない日はなく、日本では年初からオミクロン株が猛威を振るい、第6波となりました。

平成31年に新型コロナウイルスが発見されてから、私たちの生活様式もかなり変わりました。今まで聞き慣れなかった言葉も日常的に使うようになりました。クラスター、オミクロン、ソーシャル・ディスタンス、エアロゾル、ブースターなど枚挙にいとまがありません。

ところで、「新型コロナ」があるならば「旧型」はあるのでしょうか。「重症急性呼吸器症候群(SARS)」の原因となるウイルス「SARS-CoV」、中東呼吸器症候群(MERS)の原因となる「MERS-CoV」、そして「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」の原因となる「SARS-CoV-2」。こ

れら3種類のコロナウイルスは、今世紀になって発見されましたが、従来ヒトに感染するコロナウイルスは、これらとは別の4種類が知られていました。それら4種類が旧型ともいうべきコロナウイルスです。風邪の10、15%はそれらが原因となり繰り返し感染しますが、軽い症状しか引き起こさないため、問題になることはほぼありません。

現在、新型コロナウイルスの主流はオミクロン株です。これは従来の株と比較して、感染しやすい代わりに病原性は低くなっているようです。ウイルスは他の生物に寄生しないと生きていけません。生物が死ぬとウイルスも死にます。そのため、感染性と病原性が反比例するような変異も道理であると思われます。

近い将来、この新型コロナウイルスも、「旧型」に分類される日が来ると思われます。それまでは、手洗い、マスク、ワクチン予防接種などで自己防衛する必要があります。

問 市立長浜病院
68・2300(代表)

「市民からのメッセージ」は、4月号、8月号、12月号に掲載します。ぜひご利用ください。

市民の皆さんの声をお聞かせください 「市民からのメッセージ」

市民の皆さんの声を市政に反映し、暮らしやすいまちをつくるため、「市民からのメッセージ」を募集します。「広報ながはま」や市政に関する意見や提案をお聞かせください。

お寄せいただいたメッセージは、市民の皆さんと共有するため、今後、市ホームページで掲載する場合があります。

<様式の使い方>

- ①切り取り線（破線）に沿って切り、中央の線に沿ってやま折りにします。
- ②のりしろにのりを付けて、貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずに、そのままポストへ投函してください。

【問合せ】長浜市役所 政策デザイン課 広報報道室
(電話 65-6504 / FAX 65-4006)

さざなみタウンは『やってみたい』ができる場所。

あなたのいろんな『やってみたい』を応援します。

『やってみたい』が『やれた』具体的な例をお知らせします。

交流広場でマルシェを開催 30代女性

昨年の7月にオープンした、食品販売店に勤務しています。皆さんにお店や商品をもっと知っていただくために、市内でのマルシェの開催を計画し、以前、さざなみタウンの交流広場でマルシェが開催されていたことを思い出して、申し込みました。

交流広場は市街地にあるためか、マルシェ当日は幅広い世代のたくさんのお客様に来ていただくことができました。使用料も安く、さざなみタウンのスタッフの皆さんも協力的だったので、大変助かりました。その後、マルシェのお客様が店にも来てくださるようになるなど、いろんな人との出会いやつながりができました。これからも定期的に交流広場でマルシェを開催したいと考えています。



文化福祉プラザ 交流広場

交流広場はイベントなどで誰でも使うことができるスペースです。最近ではマルシェやキッチンカーでの食品の販売などの利用がだんだん増えてきています。利用料は1㎡につき20円、テントは無料で貸し出すことができます。また、さざなみタウンのTwitterなどで情報発信し、PRのお手伝いもします。

文化福祉プラザ内には無料で貸出できる『展示スペース』もあります。『こんなことしてみたい』、『こんなことができるかな』と思ったら、気軽に文化福祉プラザまでご相談ください。



図書館なごり

蔵書点検をおこなうため 以下のとおり休館します。
大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

長浜図書館 4月12日(火)～15日(金)

虎姫図書館 4月18日(月)～20日(水)

※ 上記以外の図書館は、通常どおり開館します。
また、5月以降も各館で蔵書点検を予定しています。

【蔵書点検期間中にしていること】

- ・資料が本棚の正しい場所にあるか確認します。
- ・利用しやすいように、資料の場所を見直します。
- ・本棚の後ろなど、普段できない部分の点検・清掃をおこないます。

【お願い】

- 予約資料の用意に、通常より日数がかかる場合があります。余裕をもって、お早めのご予約をおすすめします。図書館ホームページからも予約できます。
- 休館中の返却は、返却ポストをご利用ください。
- 大型絵本やカウンターへの返却をお願いした資料などは、開館中の図書館へお持ちください。

お問い合わせ

【ながはま文化福祉プラザ】

文化福祉プラザ室 / ☎ 65-6907
ながはま市民協働センター / ☎ 65-6525
長浜まちづくりセンター / ☎ 62-1808
長浜図書館 / ☎ 63-2122
長浜市地域福祉センター / ☎ 62-1804
(長浜市社会福祉協議会)

【長浜商工会議所・長浜ビジネスサポートセンター】

長浜商工会議所 / ☎ 62-2500
長浜ビジネスサポートセンター / ☎ 53-2770



ホームページ



YouTube



Twitter



保健だより

長浜市保健センター（健康推進課）
☎65-7751（子育て、成人の相談）
☎65-7759（保健予防事業について）

保健センター高月分室（北部健康推進センター）
☎85-6420

～健診を受けましょう～

●市の健(検)診は料金の約8割を市が負担します

市が実施している各種健(検)診は、健(検)診料金の約8割を市が補助しており、自己負担は約2割です。

●総合健診予約受付開始しました

「総合健診」は、お近くのまちづくりセンターなどで、各種健(検)診を組み合わせることで半日で受診ができます。

【お申し込み方法】

- ①市ホームページからWeb予約
- ②健康づくり日程表添付の申込書を郵送
- ③健康推進課(☎65-7759)へ電話



▲健診ホームページ

●胃内視鏡(胃カメラ)による検診を始めます

6月から胃カメラによる胃がん検診を開始します。高い精度で検査を行うことができるため、がんの早期発見がしやすくなります。

【対象者】50歳以上の市民(2年に1回)

【料金】3,400円

【実施場所】病院等の医療機関

※妊娠中の人や胃の病気で治療中の人は受診できません。詳しくは市ホームページまたは『健康づくり日程表』をご覧ください。

乳幼児健診

受付時間：偶数日生まれ(13時～13時35分) 奇数日生まれ(13時35分～14時15分)

健 診	対象児の生年月日		会場・実施日		持ち物
			保健センター 長浜・浅井・びわ・ 虎姫地区(通訳あり)	高月分室 湖北・高月・木之本・ 余呉・西浅井地区	【共通】母子健康手帳 質問票、バスタオル *同伴の人は必ずマスクの着用
4か月児健診	令和4年1月	1～15日生	5月26日(木)	5月31日(火)	
		16～末日生	5月27日(金)		
10か月児健診	令和3年7月	1～15日生	5月24日(火)	5月23日(月)	
		16～末日生	5月25日(水)		
1歳8か月児健診	令和2年9月	1～15日生	5月16日(月)	5月19日(木)	歯ブラシ コップ
		16～末日生	5月18日(水)		
2歳8か月児健診	令和元年9月	1～15日生	5月12日(木)	5月17日(火)	歯ブラシ、コップ ささやき声検査結果票
		16～末日生	5月13日(金)		
3歳8か月児健診	平成30年9月	1～15日生	5月9日(月)	5月11日(水)	歯ブラシとコップ 尿(清潔な容器に入れて)
		16～末日生	5月10日(火)		

来場される保護者および乳幼児が、次の場合は体調が回復したうえで次回健診にお越しください。

- ①健診当日に発熱や風邪症状が持続している。②過去2週間以内に発熱があった。③濃厚接触者の経過観察期間に該当する。
- お住まいの地区以外の会場で受診される場合は、2日前までに連絡してください。
- 感染対策として、計測・診察時にバスタオルを使用しますので、ご持参ください。
- 当日午前11時の時点で暴風を含む警報または特別警報が発令された場合は中止します。

子育て個別相談会・離乳食のおはなしタイム

どちらも定員あり、申込み順です。

●予約制で個別相談会を実施します(随時予約受付)

妊娠中の心身のことやお子さんの発育・発達、歯科、栄養面等について専門スタッフが疑問や不安にお答えします。

身体計測のみ(要予約)も可能です。※1人につき30分程度

【対 象】妊婦さん、0歳～就学前のお子さんと保護者

【時 間】9時30分、10時、10時30分、11時

※4月14日(木)オンライン相談あり(要予約、ZOOM)

対 象	開催日	通 訊	会 場
長浜・浅井・びわ・ 虎姫地区にお住まいの人	4月14日(木)	○	保健 センター
湖北・高月・木之本・ 余呉・西浅井地区に お住まいの人	4月21日(木)		高月分室

●離乳食のおはなしタイム(随時予約受付)

離乳食のすすめ方や心配ごと、相談など栄養士が個別で対応します。 ※1人につき30分程度

【時 間】9時30分、10時、10時30分、11時

【日 程】子育て個別相談会と同じ日程

【対 象】5～8か月のお子さんを持つ保護者

【持ち物】母子手帳、水筒

バスタオル(身体測定を希望する人)

離乳食の動画を配信しています。

各会場予約申込み先

- ・保健センター ☎65-7751
- ・高月分室 ☎85-6420



▲離乳食動画

■各種無料相談 ★印は予約が必要です。

相談名	日 時	場 所	問合先・申込先
行政相談・ 人権相談	4月12日(火) 13時～15時	西浅井まちづくりセンター (西浅井町大浦)	行政相談 滋賀行政監視行政相談センター (☎077-523-1100) 人権相談 大津地方法務局長浜支局 (☎62-0565)
	4月13日(水) 13時～15時	高月支所(高月町渡岸寺)	
	4月14日(木)・21日(木)・28日(木)・ 5月5日(木) 10時～12時 ※4月14日(木)・28日(木)・5月5日(木) は人権相談のみ	さざなみタウンながはま文化福祉 プラザ(高田町)	
	4月21日(木) 9時～12時	木之本まちづくりセンター (木之本町木之本)	
	4月27日(水) 10時～12時	社協湖北センター(湖北町速水)	
	4月28日(木) 10時～12時 ※人権相談のみ	社協木之本福祉ステーション (木之本町千田)	
	5月2日(月) 10時～12時	虎姫まちづくりセンター(田町)	
	5月6日(金) 10時～12時	浅井支所(内保町)	
結婚相談	5月6日(金) 13時～15時	余呉まちづくりセンター (余呉町中之郷)	社会福祉課(☎65-6536) ※登録は市ホームページ「結婚支 援」で検索または下記QRコードから。 ※いずれの会場も提 供できる情報は同じ です。 
	4月2日(土) 10時～12時	さざなみタウンながはま文化福祉 プラザ(高田町)	
	4月13日(水)・21日(木)・28日(木) 18時～20時		
	4月6日(水)・13日(水)・20日(水) 15時～17時	高月まちづくりセンター (高月町渡岸寺)	
	4月30日(土) 10時～12時		
女性の悩み相談★	4月16日(土) 13時～16時	市民交流センター (地福寺町)	平日：人権施策推進課 (☎65-6556専用ダイヤル) 土日祝：市民交流センター (☎65-3366)

「市民からのメッセージ」は、4月号、8月号、12月号に掲載します。
ぜひご利用ください。

●市政に関するご意見

●広報ながはまに関するご意見 (今後、特集を希望するテーマ)

年齢 歳 (男性 ・ 女性)

※担当課からの返事をご希望の場合は、
氏名・ご住所・連絡先(電話・メールなど)
をご記入ください。

みんなの掲示板
市民の皆さんのサークル・団
体が行う催しを掲載します。

●おこわり
新型コロナウイルスの感染
拡大防止のため、催しが延期
や中止になることがあります。
お問合せは主催者にお願
いします。

お知らせ

■マークの意味 **日**日時 **場**場所 **内**内容 **講**講師 **対**対象 **定**定員 **費**費用 **持**持ち物 **申**申込方法
締申込締切・期間 **他**その他 **問**問合せ
申込方法や参加費等の記載がない催しは、申込不要、参加無料です。

◆令和4年度の国民年金保険料と前納制度

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です。保険料は前納による納付がお得ですので、ぜひご利用ください。納付書による現金納付では、最大2年令和4年4月～令和6年3月の前納ができ、割引額は14,540円です。申請時期により、前納できる期間や割引額が異なります。前納を希望する人は、4月中旬ま

◆国民年金の学生納付特例制度について

学生で本人の前年度所得が一定基準以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。**場**彦根年金事務所（彦根市外町）、保険年金課（本庁舎1階）、北部振興局くらし窓口課、各支所**対**大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等に在籍している20歳以上の人**持**学生証（有効期限の記載があるもの、写し可）または在学証明書（原本**問**彦根

年金事務所 国民年金課（**☎**0749・23・1114）

◆交通遺児援護団体

おりづる会をご存知ですか
交通事故で父または母を亡くした県内在住の交通遺児（0歳～18歳に達した学年の3月までに）に対して奨学金、新入学給付金等の支給や夏レクなどの厚生援護事業を行っています。詳しくは左記までお問い合わせください。**問**公益財団法人おりづる会事務局滋賀県道路保全課内（**☎**077・528・3682）

🎵 催し

◆桂弥つこ一人会・黒壁のまち落語登竜門の会その3

日4月16日（土）14時開演**内**落語3席**場**ビワコ・ピクニック・ベース（元浜町）**費**1,800円**申**電話で。**問**白扇落語会事務局 森（**☎**090・8565・7558）

◆ピュアプラス第8回定期演奏会

湖北で活動する吹奏楽団「ピュアプラス」の定期演奏会です。**日**6月12日（日）14時～（開場13時30分）**場**浅井文化ホール（内保町）**内**曲目：オリエント急行、スピリティッド・アウェイ（「千と千尋の神隠し」より）、天国と地獄ほか**費**500円（高校生以下無料※整理券が必要です。）入場券・整理券は4月12日（火）から浅井文化ホール（内保町）で販売・配布します。**問**ピュアプラス伊藤（**☎**090・8654・9818）

📄 講座・教室

◆健康教室

日4月7日（木）13時30分～**場**市民交流センター（地福寺町）**内**新型コロナウイルスについて、あれこれ学んでみましょう**講**長浜赤十字病院 救急科部長 中村 誠昌**問**湖北医師会（**☎**65・3600）

👤 募集

◆長浜健康麻雀倶楽部参加者募集

健康麻雀は、お金を「賭けない」・お酒を「飲まない」・タバコを吸わない「の3ない」をモットーにした麻雀で、認知症予防、脳トレ、友達づくり、新しく何か始めたい人にも最適です。初心者、経験者問いません。お気軽にお申し込みください。**日**主に土曜日13時～17時**場**神照まちづくりセンター（神照町）**費**500円**申**電話もしくはメールで。**問**長浜健康麻雀倶楽部 安田（**☎**070・4287・6038）**E**yei@aemail.ne.jp

◆吹き矢道立禅会 会員募集

吹き矢を通じ、呼吸法と武道の所作を学びます。**日**原則、毎週金曜日9時～午前中まで**場**五先賢の館（北野町）**講**大吉寺 吉瀬 和尚**定**3人（先着順）**費**1回

掲載希望の場合は、下記の締切までにメールで原稿をお寄せください。kouhoushi@city.nagahama.lg.jp
6月号：4月14日（木） 7月号：5月20日（金）
●営利目的など掲載できない催しもあります。詳しくは政策デザイン課（**☎**65-6504）までお問い合わせください。

500円**申**4月30日（土）までに電話で。**他**道着、吹き矢具等は購入斡旋します。**問**五先賢の館※水・木曜日・祝日翌日休館（**☎**74・0560）

◆市民ソフトボール大会参加チーム募集

トーナメント方式の大会です。**日**4月24日（日）8時30分～※雨天の場合は5月1日（日）**場**神照運動公園ソフトボール場（神照町）**対**市内在住・在勤の社会人で編成したチーム**費**1チーム6,000円**申**電話またはFAXで。**締**4月16日（土）**問**長浜市ソフトボール協会 高森（**☎**62・4181 / **FAX** 62・4184）

◆令和4年度要約筆記者養成講座（手書き・パソコン）

受講者募集
要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者とその場の話の内容を伝える通訳のことです。要

約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。**日**5月28日（土）～令和5年1月21日（土）の、火曜日13時30分～16時30分および土曜日10時～16時（全23回）**場**滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路）※一部オンライン受講可。**対**全回受講可能な18歳以上の人**費**テキスト代3,670円**申**郵送または直接。**締**5月20日（金）**他**日程の詳細等はホームページのカリキュラム・開催要項をご確認ください。資料は左記に請求もできます。**問**滋賀県立聴覚障害者センター 〒525-0032 草津市大路2・11・33（**☎**077・561・6111）
▲ホームページ

長浜米原休日急患診療所 4・5月の診療日のお知らせ
コロナウイルス感染拡大防止のため、必ず電話のうえ、マスクを着用し受診ください。
※インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症検査は行っておりません。
☎65・1525
※電話はおかけ間違いのないようにご注意ください。
【診療日】
4月3日、10日、17日、24日、29日
5月1日、3日、4日、5日、8日、15日、22日、29日
【受付時間】
8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【診療時間】9時～18時
【診療科】内科・小児科
【場所】
湖北医療サポートセンター「メディアサポ」内（宮司町1181-2）
※受診時は保険証・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳（乳幼児の場合）をお忘れなく。
※診療日は日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）です。
問地域医療課（**☎**65・6301）

有料広告欄

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル…
弁護士に気軽に相談できます。
☎0749(68)3833
・法律相談料は1時間まで5,000円（税込）
・法テラスの無料相談も利用可（条件有）
長浜市役所前法律事務所
長浜市八幡東町432-10-2階（長浜市役所東口玄関前）
弁護士 中村 明宏（滋賀弁護士会所属）
駐車場有

市公式YouTubeチャンネル いなま〜3tb
健康や子育て、歴史、PRムービー、ながはまテレビなどお子さんからお年寄りまで楽しめる様々なジャンルの動画を掲載しています。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に役立つ情報も満載です。ぜひチャンネル登録お願いします。
YouTube内の検索からも登録できます。
はまーる

屋根は大丈夫？
雨漏れ 補修 葺替え 漆喰 塗装 増改築
☎0120-272-852 **ローンOK!**
ハウズドクター **(株)三共** 【本社】彦根市和田町41-11
【近江八幡支店】近江八幡市十王町339-6-102

一年中、春の心地よさ。温もり感じる木の住まい。
来店予約サービス

来店予約でご希望の日時に快適なお見学を♪新規ご予約の方に特典あり♪詳細はQRコードから！
ユニバーサルホーム 長浜店
☎0749-65-8415
長浜市八幡東町14 ハウスセレクション長浜内
営業/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日
株式会社ワークホームズ 近江八幡市上田町1293-1 TEL0748-38-8880 滋賀県知事免許(7)第2165号 国土交通大臣許可(般-28)第22054号

ときめ輝びと

自分の“好き”を描き出す



イラストレーター・絵本作家
やまだ みつこ
山田 美津子さん

柔らかなタッチで親しみやすいイラスト。山田さんが描くほのぼのとした絵は、見る人の心を和ませてくれます。22歳で上京し、絵を学びながら活動をはじめた山田さん。ある日、友人に向けて描いたイラストが「力が抜けていい」と言われ、日々の風景を独自の視点で描く『みつこ絵日記』を始めます。ある時、日々描き溜めた絵日記をまとめた小冊子を作り、都内の絵本店に置いてもらうと、一人の編集者の目に留まり、雑誌のイラストを描く仕事に舞い込むことに。自身の原点ともいえるみつこ絵日記がきっかけで、イラストレーターとしての花が咲き始めます。数々のイラストに加え、自身の育児体験をまとめた著書、そして長浜に戻ってからは絵本制作にも本格的に取り組むなど、次々に思いを形にしています。

とするんだ、と驚きました。が、生態を知らなければ知るほど愛着が湧いてきました。衝撃の出来事も、好きの世界を広げる一つの出会いだといいます。

ある親子に「カラスを見て、カーたろつかなど言っていて楽しんでます」と便りをもたらした山田さん。「子どもは現実と絵本の世界が繋がっている部分があります。ずっと描きたかった、子どもの日常に溶け込むような絵本が描けたことが何より嬉しかった」と笑顔で語ります。

主に自宅での制作活動を行っている中、あるおはなしボランティアとの出会いが、地域での活動へと幅を拡げます。「様々なイベントを紹介してもらったことで、地元の人知ってもらえた。また、読み聞かせを通じて、作り手と読み手を繋いでくれた」と、きっかけくれたことに感謝を紡ぎます。

「描きたいことはたくさんある」と、みつこ絵日記はもちろん、新作絵本にも意欲的に取り組む山田さん。大好きな描くことで生み出す、山田さんの「好きの世界は、今日も多くの心を惹きつけてやみません。」



▲山田さんのイラスト



▲みつこ絵日記
ホームページ

ながはまの自然不思議発見!

エピソード 21
「花より団子」

このエピソードを紹介する
おもしろ動画はコチラ



お花見に行った時、丸ごと地面に落ちていた桜の花を見たことはありませんか。通常桜は、花が終わると花びらを一枚ずつ落とすのですが、丸ごと落ちていた桜の花は、根元からきれいに切り取られています。どうやら誰かが花の付け根から切って落としたようです。

今回は、この桜の花を落とす犯人について紹介したいと思います。

桜を観察していると、スズメが花を啜っている姿が見られることがあります。花を落とす犯人は、実はスズメだったのです。スズメは、植物の種子や昆虫を主なエサとし、太く短いくちばしを持っていて、桜の花の奥にある蜜まで届きません。そこで根元から切りとり、蜜を舐めとっています。この行動は「盗蜜」と呼ばれています。

スズメの盗蜜行動は平成2年頃

スズメのせいで桜がなくなる?



から全国で観察されるようになりました。長浜では10年ほど前から観察されるようになり、盗蜜行動が見られる場所が、次第に広がっています。

桜の花の蜜の食べ方を、スズメ同士でどのように伝えているのか非常に興味深い謎です。

皆さんのお近くにも、桜の花が丸ごと落ちていた場所があるかもしれません。今年のお花見は、少し足元にも注意して見てはいかがでしょうか。

問 湖北野鳥センター
(079・12809)

人口と世帯数 令和4年3月1日現在

人口	115,626人(-110)
男	56,636人(-53)
女	58,990人(-57)
世帯数	46,772世帯(+1)
	()は前月との比較

長浜市の情報をスマホでチェック

長浜市 ホームページ	Facebook 長浜市ほっとゆめす	Facebook 長浜市教育委員会	Instagram #長浜ちよびつく	YouTube はま〜るtb.	広報紙をスマホで マチイロ	災害・防災情報を配信 LINE